

高遠ダム洪水吐ゲート大規模改修工事 募集要項等(参加資格関連以外)に関する質問に対する回答(第2回)

	資料名	該当箇所							項目名	質問事項	回答事項
		頁	章	節	細節	項	目	細目			
1	要求水準	18		3	(3)	⑧			出水に関する施工条件 工事中の出水時における洪水吐きゲート放流条件をご教授願います。 ・放流水位 ・流入量等の条件	高遠ダムは上流にある美和発電所の逆調整池であり、かつ治水容量を持たないため、ダム流入量が利水放流量(春近発電所取水量、かんがい用水量、維持放流量の合計)を上回った場合に、洪水吐きゲートからの放流を行います。	
2	要求水準	18		3	(3)	⑩			工事期間中の仮設ヤード等の整備 県管理用地の工事期間中に使用可能な用地範囲をご教授願います。	守秘義務開示資料における高遠ダム管理棟周辺 境界平面図の長野県と記載された用地の使用が可能です。	
3	要求水準書	3		2	(3)				高遠ダムの概要 既設網場・右岸サイフォン管設備の風波浪高・地震時波浪高・設計震度・地震周期・風荷重・雪荷重・温度変化について、ご教示をお願いいたします。	既設網場、右岸サイフォン管設備(高遠発電所)の構造計算書等を守秘義務開示資料として追加開示します。	
4	要求水準書	4		2	(3)	1)	①		洪水吐ゲート 開閉速さ0.30m/分とありますが、開閉装置のギヤ減速比の組合せなどにより、厳密に0.30m/分ではなく、0.3m/分(小数点第2位四捨五入)という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
5	要求水準書	12		3	(1)	2)	⑤		天端橋梁 開示資料の「02_調査設計資料」に天端橋梁について「当初設計資料がない」と記載がございました。既設橋梁設計資料の有無をご教示頂けますでしょうか。	守秘義務開示資料に開示したもの以外はございません。必要に応じて、調査を見込んだ提案をしてください。	
6	要求水準書	15		3	(1)	4)			角落し橋梁 角落し橋梁の設計資料をご提示して頂くことは可能でしょうか。	守秘義務開示資料に開示したもの以外はございません。必要に応じて、調査を見込んだ提案をしてください。	
7	募集要項	12	III	3	(5)	②	イ		事前提出書類 対面質疑における事前提出書類について、ページ数やファイル形式について制約はありますか。	ありません。	
8	様式集及び記載要領	6	I	4	(3)				リスク対応 「04_sinsakoumoku-takato-gate」ではA4×2枚となっています。最大頁数はA4×1枚が正と考えてよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。公告資料を修正します。	
9	様式集及び記載要領	7	I	4	(3)				ライフサイクルコスト削減 「05_yoshikishu2-takato-gate」では、4-③-⑪- ii はA3判横となっています。提出は4-③-⑪- i がA4×2枚、4-③-⑪- ii がA3横×2枚と考えてよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。公告資料を修正します。	
10	要求水準書	7	2	(4)	1)				春近発電所大規模改修工事 工程表を開示していただけないでしょうか。	守秘義務開示資料として追加開示します。	
11	要求水準書	7	2	(4)	1)				春近発電所大規模改修工事 取水ゲート(発電用)の現地施工時期および施工時の想定ダム水位を開示していただけないでしょうか。	現地施工時期はR4.10～R5.4を予定しています。期間中のダム運用については、検討中につき未定です。	
12	要求水準書	7	2	(4)	1)				春近発電所大規模改修工事 右岸取水ゲート(かんがい用)は左記工事の施工対象でしょうか。施工範囲の場合、現地施工時期を開示して頂けないでしょうか。	右岸取水ゲートは施工対象外です。	

13	設計施工請負契約書(案)	5						設計施工請負契約書(案)	「①要求等の確認」とあるが、「①要求水準等の確認」ではないでしょうか。	契約書(案)のとおりです。
14	設計施工請負契約書(案)	5						設計施工請負契約書(案)	「②法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ」は、⑧の記載のように、「関係機関との打合せへの同席等」と考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	設計施工請負契約書(案)約款	29						設計施工請負契約書(案)約款	違約金についての記述に関し、「第51条又は第52条」は、「第50条又は第51条」ではないでしょうか。	ご理解のとおりです。公告資料を修正します。
16	設計施工請負契約書(案)約款	29						設計施工請負契約書(案)約款	違約金についての記述に関し、「第51条第6項」は、「第50条(6)」ではないでしょうか。	ご理解のとおりです。公告資料を修正します。
17	設計施工請負契約書(案)約款	31						設計施工請負契約書(案)約款	賠償金についての記述に関し、「第52条」は、「第51条」ではないでしょうか。	ご理解のとおりです。公告資料を修正します。
18	設計施工請負契約書(案)約款	31						設計施工請負契約書(案)約款	契約が解除された場合、それまでに実施した調査・設計業務についても出来形部分に含まれ、相応する請負代金を受注者に支払うと考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	要求水準書	6		2	(5)			高遠ダムにおける耐震性能	契約後、耐震性能業務の解析データを受領・活用したうえで、更新する新構造の洪水吐ゲートのL2解析を実施する計画ですが、これらの耐震性能業務の解析データは長野県様に帰属し、契約後にはこれらの解析データを長野県様よりご提供いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	守秘義務開示資料で開示した資料はPDFファイルですが、元データはWord等で作成されており、それらを契約後提供することは可能です。
20	要求水準書	9	2	(9)	1)			工事対象施設	「※流かい路ゲートの戸当りについては・・・調査を行い、必要な場合は改修等の提案を行うこと。」とありますが、調査を行う期間の制約条件はございますか。	ダム水位を低下させて行う調査は洪水期は原則できません。また、非洪水期においても、農業用水を基本送水する必要があります。
21	要求水準書	9	2	(9)	1)			工事対象施設	遠隔操作装置は既設と同様に操作卓方式を考えておりますが、よろしいでしょうか。	ご提案によります。
22	要求水準書	9	2	(9)	1)			工事対象施設	要求水準書上では「洪水吐ゲート」「流かい路ゲート」で各々に遠隔操作装置を設置するよう記載されておりますが、設置スペースを考慮し、遠隔操作装置を1台にまとめ、その中で「洪水吐ゲート」「流かい路ゲート」両方の操作が可能とする方式としてもよろしいでしょうか。	遠隔操作装置を1台にまとめることは可能です。
23	要求水準書	9	2	(9)	1)			工事対象施設	既設と同等の表示をするものとし、別途各種信号を受け取り、以下の表示を行うものと考えておりますが、よろしいでしょうか。 ・美和ダム：「ダム水位」「ダム流入量」「放流量」 ・藤沢川取水ダム：「ダム水位」	既設設備と同等以上の機能を持たせた提案としてください。
24	要求水準書	9	2	(9)	1)			工事対象施設	将来発注されるダムコン設備との信号の受け渡し方法の際に、仕様変更等生じた場合、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

25	評価項目(案)	1		2				事業実施体制及び実績	土木一式工事:ダム用ラジアルゲートの固定部の据付又は改修に伴う門柱の工事を元請した実績について、この文章の又はの区切りは(パターン1) ・ダム用ラジアルゲートの固定部の据付に伴う門柱の工事を元請した実績 ・ダム用ラジアルゲートの固定部の改修に伴う門柱の工事を元請した実績(パターン2) ・ダム用ラジアルゲートの固定部の据付を元請した実績 ・ダム用ラジアルゲートの改修に伴う門柱の工事を元請した実績  どちらが正でしょうか。	パターン1です。
26	要求水準書	10	2	(10)				工期	表-2.7 工程表(案)にて流かい路ゲートは令和5年度に現場施工する案となっておりますが、施工時期の制約があればご教示ください。	要求水準書記載の工程表は案であり、事業者の提案を妨げるものではありません。
27	要求水準書	10	2	(10)				工期	「美和発電所及び春近発電所の大規模改修工事との同調工事となるため、両発電所共に運転停止までの期間及び有水試験開始以降の期間は発電が可能なように、高遠ダムの水位運用が出来なければならない。」とありますが、高遠ダムの水位運用は、洪水吐ゲート2門が運転できる状態であれば可能でしょうか。	守秘義務開示資料の追加としてH19からH30までの高遠ダム管理月報を開示します。
28	要求水準書	10	2	(10)				工期	「美和発電所及び春近発電所の大規模改修工事との同調工事となるため、両発電所共に運転停止までの期間及び有水試験開始以降の期間は発電が可能なように、高遠ダムの水位運用が出来なければならない。」とありますが、春近発電所大規模改修工事における発電所停止予定の令和4年11月から、本工事のゲート操作運用に係る現場施工が開始できると考えてよろしいでしょうか。	関連法令の許可を前提としているが、発電所の運用に支障がなければそれ以前の施工も可能です。また、令和4年11月以降も基本は農業用水の送水は必要となります。
29	要求水準書	10	2	(10)				工期	角落しゲートを設置できる期間をご教示願います。	河川管理者との協議によります。
30	要求水準書	10	2	(10)				工期	ゲート操作に支障がない仮設物設置は、美和発電所及び春近発電所の大規模改修工事に係る両発電所運転停止前の期間も施工可能と考えてよろしいでしょうか。	ご提案によります。
31	要求水準書	11	3	(1)	1)	①		ダムの機能	「ダムの機能・構造に障害を及ぼさないように更新・改修・補修を行うこと。」とありますが、サイレン設備のように常時生かしておかなければならない設備をご提示願います。	ご提案によります。 工事前と同等のダム運用が可能な提案をしてください。
32	要求水準書	11	3	(1)	1)	⑨		気象条件	「環境及び気象条件に配慮した構造とすること。」とありますが、気象条件で周囲気温の条件をご教示願います。	守秘義務開示資料の追加としてH19からH30までの高遠ダム管理月報を開示します。
33	要求水準書	17	3	(3)				工事に関する要求事項	本工事では、交通誘導員の有無について基本要件とされていますか。	交通誘導員の配置については、ご提案によります。 道路の通行量等を考慮のうえ、安全が確保できる体制を提案してください。
34	要求水準書	17	3	(3)				工事に関する要求事項	堰柱上流側に設置されている、既存のタラップを撤去した場合、現況復旧する必要はございますか。	既設タラップの撤去については、ご提案によります。 維持管理を考慮した提案をしてください。
35	要求水準書	18	3	(3)	1)	⑤		建設副産物の取扱い	「事象者は、・・・更新・改修・補修工事等により不要となる撤去品を含む建設副産物等を適切により、処分又はリサイクルすること。」とありますが、撤去した鋼材・配線等の有価物も含むと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

36	要求水準書	18	3	(3)	1)	⑤		建設副産物の取扱い	「事象者は、・・・更新・改修・補修工事等により不要となる撤去品を含む建設副産物等を適切により、処分又はリサイクルすること。」とありますが、撤去した鋼材・配線等の有価物が不要となる撤去品に該当しない場合の処理方法をご教示ください。	本事業により発生する廃棄物については、提案者が適切に処分してください。
37	要求水準書	18	3	(3)	1)	⑥		関連工事との調整	「美和発電所・春近発電所の大規模改修工事の影響により特定の期間に高速ダムの水位を一定以上又は一定以下に維持する若しくは自由越流状態にする必要が生じる可能性がある。」とありますが、想定されている条件をご教示ください。	美和発電所・春近発電所の大規模改修工事の施工状況によるため明示できる条件はありません。事業者により想定してください。
38	要求水準書	18	3	(3)	1)	⑥		関連工事との調整	「左岸取水口が春近発電所大規模改修工事の対象であるため、作業場所が輻輳することが考えられる。」とありますが、左岸取水口における仮設計画をご教示ください。	詳細設計にて検討中のため未確定です。
39	要求水準書	18	3	(3)	1)	⑧		出水に関する施工条件	「洪水期の施工を原則させるとともに、・・・」とありますが、洪水期の期間をご教示ください。	洪水期は6月から9月を指しますが、河川条件は河川法許可権者との協議によります。
40	要求水準書	18	3	(3)	1)	⑧		出水に関する施工条件	「施工期間中であっても、出水の際には遅延なくダム放流を行える施工方法とすること。」とありますが、施工中の号機はこれに該当しないという解釈でよろしいでしょうか。	「遅滞なくダム放流を行える」とは、施工時点においてダムの放流能力を満足することを要求しています。2門以上のゲートを同時に施工を計画する場合は、ご注意ください。
41	要求水準書	18	3	(3)	1)	⑩		工事期間中の仮設ヤード等の整備	使用可能な県管理用地の個所および寸法をご提示願います。	No.2 回答参照。
42	要求水準書	—	—	—	—	—		その他	ダム管理事務所入口進入路の地形情報(幅、傾斜度)をご提供いただけますか。	道幅約4m、傾斜度約10°です。
43	要求水準書	—	—	—	—	—		その他	既設設備の点検報告書をご提示願います。	守秘義務開示資料として追加開示します。
44	要求水準書	—	—	—	—	—		その他	工事実績にて重機を管理所に設置した事例がありましたら、資料をご提供願います。	平成27年度高速発電所建設工事の実績を守秘義務開示資料として追加開示します。
45	募集要項	4	I	7	(4)			関係仕様書	土木工事施工管理基準(長野県建設部)に記載がない、機械設備の検査に関する基準はどのようにお考えでしょうか。	関係法令に基づいて適正に検査を行ってください。
46	募集要項	5	I	7	(4)			関係仕様書	長野県電気事業電気工作物保安規定について、ご提示いただくことは可能でしょうか。	守秘義務開示資料として追加開示します。
47	優先交渉権者決定基準	9	III	2	(2)			ライフサイクルコスト	評価の視点にありますライニングコスト(60年)を算出するにあたり、標準の点検期間、取替期間、更新期間等の基準や目安はございますか。	ご提案によります。
48	評価項目(案)	1		3				リスク対応策	最大枚数について、評価項目(案)ではA4×2枚、提案審査書類【様式4-(3)-③】には(最大頁数:A4×1枚)との記載になっております。これまでの公告工事では2枚となっていたことから、本工事も2枚でよろしいでしょうか。	No.8 回答参照。
49	リスク分担表							用地リスク	No.27とNo.29のリスク負担者が事業者となっていますが、県管理用地外の工事用地の確保に関するリスクを事業者の負担とし、県管理用地の関するリスク負担は長野県殿の負担と考えてよろしいでしょうか。	県管理用地については協議の上使用することは可能ですが、用地管理は事業者の責となります。

